

令和5年 北九州市農業委員会 臨時総会 議事録

1. 日 時 令和5年10月27日(金) 午前10時00分～午前10時24分

2. 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 17名

中村治雄	古田俊策	山田泉	澤水理佳
山鹿茂紀	稲光進	川江秀孝	各務浩
大庭喜重	岩男徹	中谷陽子	木原幹雄
竹内輝壽	松浦和哉	藤堂孝雄	大庭美智子
榑野保博			

欠席委員 1名

八木田経二

4. 事務局出席者

江島 事務局長	篠田 次長	田上 係長	荒木 係長
宮村 主任			

5. 議 事

【議 案】

- 議案第10号 北九州市農業委員会会長の互選について
- 議案第11号 北九州市農業委員会副会長の互選について
- 議案第12号 部会の副部会長の選任について
- 議案第13号 農業委員の欠員補充について

7. 傍聴人 なし

<p>事務局長</p>	<p>本日はお集まりいただきありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から臨時総会の開催にあたりまして、会議開催の成否を確認いたします。 本日の出席は17名、1名欠席でございます。現行委員の総数18名の過半数以上であり、総会の定足数に達していることをご報告いたします。 では、ただ今から、臨時総会を開催いたします。 議事進行につきまして、通常は会長に進行をお願いしておりましたが、本日は井手尾会長のご逝去に伴う臨時総会でございますので、新しい会長が決まるまで、事務局長の私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日は、まず初めに、「議案第10号 北九州市農業委員会会長の互選について」及び「議案第11号 北九州市農業委員会副会長の互選について」を一括審議いただきます。 それでは事務局から議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、会長の互選につきましては、農業委員会に関する法律第5条第2項に「委員が互選した者を充てる」と定められております。 会長の互選方法につきましては、北九州市農業委員会規則第2条第1項及び第2項により、単記無記名投票で行うか、委員に異議が無い場合には、指名推薦の方法により行うことができると規定されております。 また、副会長の互選方法につきましても、北九州市農業委員規則第3条第2項及び第4項によりまして、同様に単記無記名投票で行うか、委員に異議が無い場合には、指名推薦の方法により行うことができると規定されております。 なお、北九州市農業委員運営要綱の第1により、会長、副会長には、それぞれ東部部会長及び西部部会長を務めていただきます。 例えば、会長が東部部会から選出された場合は、副会長は、おのずと西部部会から選出していただくこととなります。 反対に、会長が西部部会から選出された場合は、副会長は東部部会から選出していただきます。以上でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ただ今、「会長の互選」ならびに「副会長の互選」についての説明が終わりました。 互選の方法につきましては、「単記無記名投票による方法」と、「指名推薦の方法」がございます。 ここで、事務局からの提案ですが、もしご異論がなければ、東部部会、西部部会それぞれの部会長、副部会長の5名の皆さままでご協議いただき、会長ならびに副会長の推選者をご指名いただく形で指名推薦を行っていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご異議ないようですので、東部部会および西部部会の部会長、副部会長の皆さまには、別室にて会長、副会長の推薦者をご協議いただきます。 協議のお時間は10分程度を目途としておりますのが、協議が終了次第、議事を再開したいと思います。 それでは、部会長、副部会長の皆さまは別室へご移動ください。</p>

その他の委員の皆さまは、そのままお席でお待ちください。よろしくお願いいたします。

(部会長、副部会長による協議)

事務局長

ただ今の協議の結果、会長、副会長への推薦者が決まりましたのでご報告いたします。

会長には、大庭喜重委員が、副会長には中村治雄委員が、それぞれ推薦されました。

事務局長

まず、会長に推薦されました大庭喜重委員を会長とすることを決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局長

ご異議のないものと認め、会長には、大庭喜重委員が選任されました。

続いて、副会長に推薦されました中村治雄委員を副会長とすることを決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局長

ご異議のないものと認め、副会長には、中村治雄委員が選任されました。

それでは、新たに北九州市農業委員会会長に選出されました大庭喜重会長、副会長に選出されました中村治雄副会長からそれぞれご就任のご挨拶をお願いいたします。

(大庭会長挨拶)

(中村副会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは次の議事に進みたいと思いますが、これからの議事進行は大庭新会長にお願いします。

議長

それでは次の議事に進みたいと思います。

事務局から「議案第12号 部会の副部会長の選任について」の説明をお願いします。

事務局長

部会長の職務を代理する「副部会長」につきまして、北九州市農業委員会規則第6条第1項の規定にもとづき、各部会から2名ずつの選任を行います。

先ほど、中村委員が副会長に選任されましたことに伴い、東部部会長も前井手尾会長に代わり、中村副会長がお務めになります。

これに伴い、東部部会の副部会長の1名空席となります。

つきましては、東部部会の皆さまで選任作業をお願いします。

終わられましたら、部会長より、職務代理の順位順に2名の副部会長の発表をお願いします。

協議のお時間は10分程度を目途にしております。選考が終わりしだい議事を再開したいと思います。

(東部部会の委員で協議)

- 事務局長 それでは議事を再開します。
東部部会の副部会長を中村副会長からお願いします。
- 副会長 東部部会の代理権第1位の副部会長は川江委員、2位の副部会長は稲光委員
に決定しました。
- 議 長 ありがとうございます。
- 事務局長 ただ今、東部部会の副部会長が選任されました。
これにより、北九州市農業委員会運営要綱の第6に基づき、運営委員会の構
成員がすべて定まりましたので、併せてご報告します。
- 議 長 ありがとうございます。
それでは次の議事に進みたいと思います。
事務局から「議案第13号 農業委員の欠員補充について」の説明をお願い
します。
- 事務局長 井手尾会長のご逝去に伴い、農業委員が1名欠員となっています。
農業委員会法において、農業委員の定数は条例で定め、公募は市が行うこと
になっております。
つきましては、欠員1名について、市に補充を依頼するか、否かについてお
諮りください。
- 議 長 事務局から農業委員の欠員補充について説明がありました。
本市の農業委員は各地区において重要な役割を担っております。
については、農業委員の補充を市に依頼するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 議 長 ご異議のないものと認め、農業委員の欠員補充を、速やかに市に依頼するこ
とにいたします。
それでは、事務局から、今後のスケジュール等について説明をお願いします。
- 事務局長 今回の議決を受けて、速やかに市に依頼を行ってまいります。今後の大ま
かなスケジュールについて説明いたします。
まず、産業経済局農林課にて委員の公募を1ヶ月程度行います。
続いて、選考手続きが1ヶ月程度かかります。
そして、農業委員の任命には、議会の同意が必要となりますので、議案とし
て上程しなくてはなりません。
このため、最短で来年の6月議会でご審議いただくことになり、新しい農業
委員が市長から任命されるのは来年の7月になる見通しです。
なお、新しい農業委員には、現職の農地利用最適化推進委員の方も応募する
ことは可能ですが、最終的に推進委員の方が候補者となった場合は、任命され
る前に、推進委員を辞職していただくこととなります。以上です。

議 長

その他に何かございませんか。
ないようでしたら、以上で本日審議する議案は全て終了しました。

議 長

本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。
議席番号6番の山鹿委員と議席番号8番の稲光委員にお願いします。
円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。
このあと、連絡事項がありますので、事務局からお願いします。

事務局

(連絡事項の説明)

議 長

以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。
本日はお忙しい中、ありがとうございました。